

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和 5年 3月22日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名古屋三越栄店・ラシック
名古屋市中区栄三丁目 501番 ほか47筆

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場	実効収容台数		収容台数	
	変更前	変更後	変更前	変更後
サカエブラビーパーキング	24台	—	232台	—
セントラルパーク	16台	21台	490台	570台
アートパーク東海	7台	20台	412台	512台
ナディアパーク	14台	20台	300台	420台
その他駐車場	1,004台	変更なし	4,706台	変更なし
計	1,065台	変更なし	6,140台	6,208台

届出上の駐車場の収容台数は実効収容台数であり、駐車場の位置については縦覧によります。

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
サカエブラビーパーキング	午前 0時00分から 午後12時00分まで	—

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数	
	変更前	変更後
サカエブラビーパーキング	1箇所	—
その他駐車場	43箇所	変更なし
計	44箇所	43箇所

出入口の位置については、縦覧によります。

3 変更の日

令和 5年 4月 1日

4 変更しようとする理由

契約駐車場の閉鎖のため